|  |
| --- |
| **個人情報保護法** |
| ２００５年４月１日の個人情報保護法の施行に関連して、ひかり協会としての被害者等の個人情報の取り扱いについて、次のとおりお知らせします。**☆　ひかり協会の個人情報保護についての考え方**当協会は、当協会の寄附行為に定められた事業を円滑に実施するため、森永ミルク中毒事件の被害者等にかかる氏名、住所、電話番号、検診受診結果、治療・介護、健康管理、職業、生活保障、教育・福祉等の情報を取得・活用しています。当協会は、これらの被害者等の個人情報（以下「個人情報」といいます）の適正な保護を重大な責務と認識し、この責務を果たすために、次の方針のもとで個人情報を取り扱います。（１）個人情報に適用される個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取り扱いに関する慣行に準拠し、適切に取り扱います。また、適宜、取り扱いの改善に努めます。（２）個人情報の取り扱いに関する規程を明確にし、職員等に周知徹底します。また、関係機関等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。（３）個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、その利用目的に従って個人情報を取り扱います。（４）個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。（５）保有する個人情報について、被害者等からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を地区センター事務所等で受け、適切に応えます。**☆　ひかり協会の個人情報の利用目的等**当協会は、第１に、森永ミルク中毒事件に起因する被害の救済のため１．被害者の継続的健康管理に関する事業２．被害者の治療・養育・介護に関する事業３．被害者の生活保障・援護に関する事業４．被害者の教育及び保護育成に関する事業５．被害者の健康・生活・職業等の相談、判定及び指導に関する事業６．前各号の事業に関連する調査・研究に関する事業第２に、森永ミルク中毒事件に起因する被害の救済のための事業及びこれに関連する調査・研究を行い、被害者等の福祉の増進を図り、もって公衆衛生及び社会福祉の向上に資する目的を達成するために必要な事業を行うことに伴い、森永ミルク中毒事件の被害者等から個人情報を取得しますが、これらの個人情報は上記各事業のため、当該被害者等、また他の被害者等の救済活動の目的で活用します。また、当協会は事業を円滑に実施するため、研究事業等で研究委託機関等に対して、必要な範囲で個人情報を提供することがありますが、この場合、当協会はこれらの研究委託機関等との間で取り扱いに関する契約の締結等を行い、個人情報を適切に管理・活用します。**☆　第三者への開示・提供**当協会は、前項の「ひかり協会の個人情報の利用目的等」に記載した研究委託機関等への提供の場合及び以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ開示または提供しません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　 | １ | 被害者等の同意がある場合 |
|  | ２ | 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で開示・提供する場合 |
|  | ３ | 法令に基づき開示・提供を求められた場合 |
|  | ４ | 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、被害者等の同意を得ることが困難である場合 |
|  | ５ | 国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、被害者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 |
|  | ６ | 被害者等から請求がないことを条件として、協会の「利用目的に定めた目的」のために、協会の所持する森永ミルク中毒事件の被害者等の氏名、住所、電話番号、検診受診結果、治療・介護、健康管理、職業、生活保障、教育・福祉等の情報を資料として、電磁的方法やプリントアウトしての交付等の方法で第三者に提供することがあります。この場合、被害者等から停止を求められた場合には即時停止します。 |

**☆　情報開示** （１）情報開示当協会の保有個人データに関して、被害者自身が情報の開示を希望する場合は、申出者が本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲で回答します。（２）訂正・削除等当協会の保有個人データに関して、被害者自身の情報について訂正・追加または削除を希望する場合は、申出者が本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲の情報の訂正・追加または削除をします。（３）利用停止・消去当協会の保有個人データに関して、被害者自身が情報の利用停止または消去を希望する場合は、申出者が本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲で利用停止または消去します。これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、保有する情報に制限が生じるため要望に沿った救済事業が実施できなくなることがありますので、理解と協力をお願いします（なお、関係法令に基づき保有している情報については、利用停止または消去の申し出には応じられない場合があります）。　　　　　　　　　　　　　　　　　（４）開示等の受付方法・窓口当協会の保有個人データに関するお申し出及びその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。受付手続としては、当協会の地区センター事務所等に電話または郵便などで申し込んで下さい。詳細は、申し出の際に説明します。地区センター事務所等の連絡先は、このホームページで検索し、所在地等を確認して下さい。 |
|  |